

見附市告示第148号

見附市収納代理金融機関の名称を変更したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項の規定に基づき、告示する。

令和5年11月1日

見附市長 稲田 亮

1 見附市収納代理金融機関の名称変更

変更前 金融機関名	三條信用組合
変更後 金融機関名	はばたき信用組合

2 変更年月日

令和5年11月20日